

**令和元年度 第1回**  
**「江東区障害者計画等推進協議会」**  
**議事録**

1 日 時 令和元年8月13日(水) 午後1時30分～午後3時10分

2 場 所 江東区文化センター6階第1～3会議室

3 出席者

新田 収 野木村 一郎 高橋 久子 会田 久雄  
平松 謙一 伊藤 真悟 鈴木 信幸 高館 麻貴  
原田 博美 萩田 秋雄 作田 純一 須原 忠彦  
伊藤 善彦 田村 満子 大内 草一郎 松風 幸二  
加藤 友助 服部 亜寿佳

(庁内計画推進委員会)

武田 正孝(福祉推進担当部長) 石川 直昭(総務部長)  
伊藤 直樹(地域振興部長) 堀田 誠(福祉部長)  
北村 淳子(保健所長) 長尾 潔(都市整備部長)  
並木 雅登(土木部長) 武越 信昭(教育委員会事務局次長)

(庁内計画推進委員会幹事会)

内藤 貴子(障害者支援課長) 油井 教子(企画課長)  
岩瀬 亮太(財政課長) 大塚 尚史(防災課長)  
市村 克典(スポーツ振興課長) 梅村 英明(福祉課長)  
加藤 章子(長寿応援課長) 伊藤 裕之(地域ケア推進課長)  
川辺 雅司(介護保険課長) 黒沢 智仁(障害者支援課長)  
綾部 吉行(健康推進課長) 尾本 光祥(保健予防課長)  
小林 愛(保育計画課長) 西谷 淳(保育計画課長)  
浅田 宗(まちづくり推進課長) 堀越 勉(学校支援課長)

## 4 会議次第

### (1) 開会

### (2) 議事

議事1 江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・  
障害児福祉計画の実績報告について

議事2 障害者実態調査について

議事3 その他

### (3) 閉会

## 5 資料

資料1 江東区障害者計画の進捗状況

資料2 江東区障害福祉計画・障害児福祉計画の実績報告

資料3 江東区障害者実態調査設問の前回調査からの構成変更について

参考 協議会委員名簿、庁内委員・幹事会名簿

参考2 障害者実態調査について

## 6 傍聴 2名

## 7 会議内容

### 〔 開 会 〕

事務局より挨拶。資料の確認、欠席委員の連絡等。

庁内計画推進委員・幹事会との同時開催。

補充委員の委嘱（鈴木委員）

## 議 事

議事1 江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・障害児福祉計画  
の実績報告について

【障害者施策課長】 それでは、この後の議事進行につきましては新田会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【新田会長】 それでは、ここから議事を進行させていただきます新田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず議事の1「江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・障害児福祉計画実績報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

【障害者施策課長】 それでは、議事の1につきまして、江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・障害児福祉計画の実績報告について説明をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。1枚お開きいただきまして、江東区障害者計画は、障害者基本法に基づき計画期間が6年となっております。障害者計画を構成する事業は、再掲を含めますが、全部で201事業ございます。各事業については、毎年、毎年度の実績調査を行い進捗状況を確認していくことで、計画の進行管理を行っております。

計画の体系についてご説明をいたします。3つの基本理念、4つの基本目標、そして9つの施策の柱で構成されております。それぞれの事業の平成30年度実績について順番にご説明をいたしますが、事業数が多いことから主なものについて説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。左上に記載してあります施策の柱1、相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援、(1)相談支援及び権利擁護体制の充実でございます。

こちらは5、障害を理由とする差別の相談につきまして、昨年10月に東京都で障害者差別の解消に関する条例が施行されたところでございます。区の相談件数としては、平成29年度実績は20件、平成30年度実績は9件と減少しているところです。相談件数が少ないということは一概に悪いということではないですが、障害者差別解消法に関する周知について、今後、障害者施策課としても引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ、10、権利擁護センター「あんしん江東」についてでございます。こちらは権利擁護体制の充実を図るため、平成19年7月に開設したものです。成年後見制度利用支援事業や日常生活自

立支援事業などを行っております。

1枚おめくりいただきまして、4ページ、(2)情報バリアフリー化の推進、12、点字広報と声の広報、こちらでは江東区報の点字版を各42部、声の広報を各91部作成いたしました。

7ページでございます。(3)コミュニケーション支援の充実ということで、30、手話通訳者派遣、こちらにつきましては社会福祉協議会と東京都に委託をした派遣実績で、合計で1,855件となっております。

手話に関連しましては、今年度手話言語の普及と障害者の意思疎通の促進に係る条例について、区のほうで検討しております。ちょうど今、パブリックコメントを実施中でして、明日と来週、区民説明会を予定しております。来年4月施行を目指しております、区議会には来年の第1回定例会で提案をする予定で進めております。ご意見等ございましたら、このパブリックコメントの期間中、区民説明会の折にご意見を頂戴できればと考えているところでございます。

続きまして、11ページをお開きください。こちらにつきましては、(2)日中活動及び居住支援の充実、居住系サービスの充実でございます。61、リバーハウス東砂、こちらにつきましては平成30年1月から新たに共同生活援助、グループホームを実施しております、平成30年度は利用者が7名、それからグループホームのほかに短期入所を実施しております。短期入所は192名、延べ利用人数408名となっております。

また、64住宅あっせんということで相談窓口を設置いたしまして、これは障害者だけではなく、高齢者、障害者等に対する住宅のあっせん、契約金及び家賃債務保証に係る保証料の一部を助成しております。こちらの実績につきましては、29年度申請件数158件に対して成約10件、平成30年度は申請件数223件に対して成約件数20件ということで、実績自体は伸びております。ただし、このうち障害のある方につきましては、それぞれ成約件数が29年度も30年度も2件ずつということになっております。

続きまして、14ページでございます。(4)福祉サービスの質の向上、80、第三者評価事業の実施、こちらにつきましてはサービスの質の向上を図るため、第三者評価を受審する事業所に対して補助金を助成している事業となっております。平成30年度は20事業所に対して補助を行っており、本事業は区の主要事業にも

なっておりますので、今後も充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、18ページをお開きください。(6)新たな地域生活支援の拠点の整備ということで、98、多機能型入所施設の整備ということでございます。こちらの施設につきましては、江東区の長期計画において31年度末までに設計着手ということをお定めておりますので、現在、調整を進めているところでございます。

続きまして、19ページ、(7)家族・介護者への支援でございます。こちらにつきまして101、緊急一時保護事業ということで、先ほどお話ししましたリバーハウス東砂で事業を実施しております。29年度実績は延べ143人、延べ368日、平成30年度実績につきましては延べ41人、延べ162日ということで、実績自体は減っておりますが、緊急一時保護事業につきましては基本的に障害支援区分のない方に使っていただく事業ということで整理をしておりますので、こちらの実績自体は減っております。ただ、先ほどお伝えしました短期入所につきましては実績が増えておりますので、利用者がそちらに移行しているところでございます。

続きまして、23ページでございます。122、特定疾病(難病)の医療費助成につきましては、30年度実績が5,332人となっております。難病につきましては平成26年5月に難病の患者に対する医療等に関する法律が成立、平成27年1月から新たな難病医療費助成制度が開始されております。

続きまして、24ページ、施策の柱4、ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善、(1)やさしいまちづくりの推進、125、ユニバーサルデザイン推進事業でございます。こちらは区民と職員が参加したユニバーサルデザインまちづくりワークショップを8回開催しております。また、子供たちへの意識向上を図る小学校での出前講座について25回実施しております。

また、1枚おめくりいただきまして、26ページ、施策の柱5、雇用・就労の拡大、(1)就労支援の充実でございます。134、勤労障害者表彰につきましては、就業成績が良好な勤労障害者に対して賞状を授与し、勤労意欲の高揚と障害者の就労促進を図るものでございます。こちらにつきましては9人の方について表彰させていただいております。

その下、136、障害者常設販売コーナー庁内出店事業「るーくる」ということで、こちらは区内の障害者施設の自主生産品を販売いたしまして、またPR等を行っている施設になります。こちらにつきまして10周年を迎えまして、この8月

2日に記念式典を行ったところでございます。

続きまして、27ページ、(2)雇用・就労の場の確保、138、障害者雇用に関する企業の理解促進から141、ジョブコーチ支援、こちらを活用することで、142の江東区障害者就労・生活支援センターを通じて就労した方は69人でありました。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、28ページ、施策の柱の6、地域活動の支援、(1)生涯学習・文化活動の支援。こちらは144、知的障害者学習支援事業「エンジョイクラブ」でございます。こちらは学校教育を終了した軽度の知的障害がある就労者を対象といたしまして、余暇活動に必要な一般教養、スポーツ等の機会を提供し、学習指導を支援しております。

また、1枚おめくりいただきまして、31ページでございます。施策の柱の7、区民の理解と共感の醸成、(1)啓発・広報活動の推進、また162、障害者福祉大会の開催でございます。毎年12月にティアラ江東で開催しておりまして、皆さん毎年大変楽しみにしていただいているイベントとなっております。

続きまして、35ページ、施策の柱8でございます。安全・安心な地域生活環境の整備、(2)地域の支えあいの推進、ボランティアの養成・活動の促進、176、江東ボランティアセンターの運営、こちらにつきましては社会福祉協議会で実施している事業となっております。ボランティア登録数は個人が4,607名、団体が98団体となっております。

また1枚おめくりいただきまして、37ページ、施策の柱9、配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実、(2)療育・保育・就学前教育の充実、186、障害児発達支援事業でございます。こちらはいわゆる「COCO」、こども発達支援センターで専門的な相談や療育を行うものでございます。

以上、主な事業の平成30年度実績につきましてご説明をさせていただきました。全体を通して、件数等については増加傾向にあるということが言えると思います。

説明は以上でございます。

【新田会長】 ありがとうございます。

それでは、ここまででご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。大分駆け足だったんですけど。お願いします。

【加藤委員】 区民委員、加藤です。実績ありがとうございます。この実績、各

事業において29年度、30年度どのように行われたかというのは数字でわかるんですが、これが当初、計画していた目標に対して想定どおり行われているものなのか、それとも想定外の数字になったというお話があればお聞きしたいんですが。

【新田会長】 その点、いかがでしょうか。お願いします。

【障害者施策課長】 こちらの進捗状況の表を見ていただきますと、左が事業名となって、その後に事業内容及び平成28年度実績などとありまして、その次に目標という欄があるんですけども、実は数値目標というのは障害者計画においては設定しておりません。

ですので、継続したほうがいいものについては継続、充実したほうがいいものには充実という形で、目標自体は言葉で置かせていただいているという状況でございます。後ほどご説明いたします障害福祉計画・障害児福祉計画については、サービスの見込量という形で数値を置かせていただいているので、そこで対比をさせていただいているところでございます。

以上です。

【加藤委員】 ありがとうございます。では、目標で充実という単語があるものについては、より拡充を行ったほうが良いと思われているものですか。

【障害者施策課長】 はい、そうです。

【加藤委員】 わかりました。ありがとうございます。

【新田会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問、ご意見ございますでしょうかいかがでしょうか。よろしいですか。じゃ、どうぞ。

【平松委員】 おあしす福祉会の平松ですけども、国のほうで給付の改定等々が行われて、経営的になかなか成り立たないということで、撤退するということが幾つか起こっていると思うのです。

特に江東区内において、実績は全て順調というわけではなくて、少し減っているところなどもあって、いろんな理由があると思いますけれども、この事業で事業者の撤退が幾つかあったということを教えていただければと思います。

【新田会長】 いかがですか。その辺、把握されている部分があれば、お願いします。

【障害者施策課長】 撤退が著しいような分野というのは、結論から申し上げます、

ないというふうに認識をしております。例えば放課後等デイサービスであるとか相談支援事業所については、新しくできるところもあれば、撤退するところもあるというところで、総数としては横ばい、もしくは少し増えていたりとかというのが状況としてはあるかと思えます。分野として大きく減っているところはないかと思えます。

ちなみに、相談支援事業所につきましては、平成30年から31年度にかけては、29から28に減ってしまっているというのが実情としてございます。

あと、放課後等デイサービスにつきましては、昨年度臨海地域につきましては、江東区のほうで物件を指定して公募を実施したところですがけれども、児童発達管理責任者がどうしても準備ができないということで、事業者が撤退してしまったという事例がございました。そちらは株式会社でございます。

以上です。

【新田会長】 よろしいでしょうか。

では、ほかにもございませんか。なければ先へ進ませていただいて、資料2の説明でよろしいですか。

【障害者施策課長】 はい。

【新田会長】 では、お願いします。

【障害者施策課長】 では、引き続き、資料2についてご説明をさせていただきたいと思えます。では、資料2、A4横の資料をご覧ください。

障害福祉計画では、障害福祉サービス等の確保について、こちらは3年を1期として定めた計画となっております、平成30年3月に策定をした第5期計画の実績報告となっております。

資料2を1枚おめくりいただきまして、1ページ目、障害福祉サービス等の実績報告でございます。障害福祉サービスにつきましては、訪問系や居住系などを各体系別に分類をして整理しております。

まず、訪問系サービスですが、居宅介護、いわゆるヘルパー派遣など5つのサービスがございます。本表の見方でございますが、表の左側からサービスの種類、サービス名ですね、平成27年度から30年度にわたって、それぞれの当初サービス見込量、実績に当たる平均値、達成率という順番で記載がされております。平均値は年間の実績を月ごとに平均化した数値を掲載しております。また、数値は延べの



数となっております。

訪問系サービスの全体の実績としましては、達成率95.5%、98.8%ということで、おおむね計画値どおりの実績となっております。

次に、下の日中活動系サービスになります。こちらは生活介護、就労継続支援など、次のページにもわたりまして合計10のサービスがございます。特に生活介護と次のページの短期入所の数字が伸びております。

次に、その下の居住系サービスでございますが、共同生活援助は97.1%、施設入所支援が98.7%となっております。

続きまして、その下の相談支援になりますが、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の3つのサービスがございます。従来は多くがセルフプランの対応ということもありますが、一応徐々に増加しているということにはなっております。

続きまして、3ページをご覧ください。児童福祉法のサービスについてでございます。児童発達支援は達成率110.7%、放課後等デイサービスは達成率100.2%と計画値を上回る実績となっております。

1枚おめくりいただきまして、4ページ、地域生活支援事業でございます。こちらの事業は、地域で生活する障害者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態で、区が主体となって実施する事業でございます。

(1)理解促進研修・啓発事業でございますが、こちらは障害者等が日常生活、社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するため、障害者等の理解を深めるため、研究・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することによって、共生社会の実現を図ることを目的とした事業となっております。区では、先ほどお伝えしました障害者福祉大会を開催し、障害者と地域住民の交流の機会を設けているところでございます。

続いて、(2)自発的活動支援事業につきましては、障害者等が自立した日常生活と社会生活を営むことができるように、障害者、そのご家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することによって、共生社会の実現を図ることを目的とした事業となっております。区では、先ほどご案内しました知的障害者学習支援事業を実施し、軽度知的障害のある18歳以上の就労者に対し学習支援活動を行っております。

次に、(3)相談支援事業ですが、こちらは障害者支援課や地域活動支援センター

などでの一般的な相談支援のほか、自立支援協議会の設置なども含まれております。アの設置9カ所の内訳につきましては、障害者支援課、保健所、4つの保健相談所、障害者福祉センター、地域生活支援センターステップ、権利擁護センター「あんしん江東」となっております。

続いて、(4)成年後見制度利用支援事業ですが、こちらは障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が必要だと認められる知的障害の方、また精神障害の方に対して制度利用を支援するものでありまして、これらの方々の権利擁護に資することを目的としております。低所得者の方に対しては、家庭裁判所への申し立てに要する軽費などの助成制度がありまして、実績としては6名の方が制度を利用されております。

続いて、(5)成年後見制度法人後見支援事業でございますが、こちらは親族や弁護士などの後見人が得られない場合に、法人後見人、社会後見型後見人の法人後見監督を受任することによって権利擁護を図ることを目的としております。区では社会福祉協議会に対し、法人後見等事業に係る諸経費の補助を行っているところでございます。

続いて、(6)意思疎通支援事業、こちらは手話通訳者ですとか要約筆記者を派遣して、意思疎通の円滑化を図る事業となっております。

続いて、(7)日常生活用具給付等事業、こちらについては3種類ございますが、全てが計画の見込みを下回るという結果になっております。

続いて、5ページをご覧ください。(9)移動支援事業でございます。屋外での移動が困難な方に外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活や社会参加を促すことを目的とした事業となっております。こちらについては計画値を上回る実績となっております、年々利用者数が増加しております。

続いて、(10)地域活動支援センターの実施箇所数4カ所でございますが、こちらはステップ、ウィル・オアシス、ロータス、障害者福祉センターとなっております。

(11)その他の事業でございます。訪問入浴サービス事業、こちらは103.7%、更生訓練費給付事業、こちらはちょうど100%、点字、声の広報等発行事業、こちらは計画値の約9割の実績となっております。

この後、6ページ以降の資料につきましては、本年4月現在の区内障害者施設の

一覧となっております。通し番号1番から47番までが障害者の方が日中活動を行う施設、48番から87番までが障害児の方の施設、88番から90番までが地域活動支援センターとなっております。

資料2の説明は以上でございます。

【新田会長】 ありがとうございます。

では、今説明がありました資料2につきましてご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。お願いします。

【加藤委員】 区民委員、加藤です。4ページ目の(3)アですが、これは計画見込量として9というのは、事業をやっている団体というか、企業というか、法人の数が9で、その活動を行ったのが実際に9だったということでしょうか。

【障害者施策課長】 おっしゃるとおり、9カ所ございまして、見込みと実績が9ということになっております。

【加藤委員】 その9団体の中でどのようなサービス利用が行われて、それが年々どのような推移で人数が増えたという数字って、どこかにありますか。

【障害者施策課長】 申し訳ありません。この9カ所だけについての数値について、今お答えできる数値がございません。区内の相談支援事業所全体の数値でよければお示しはできるのですが

【加藤委員】 次以降のこういう協議会の場でも構いませんので、事業をやっている法人の数がそのまま100%だと、100%という数字を見るとすごい安心してしまうので。9って何だろうというのを掘り下げてみると、その法人、団体の数で、その中の実施状況がどうなのかというのがわからないので、できればそういう情報も付加していただいて、事前にいただければと思います。今口頭でいただいてもちょっと難しいので、情報としてのソースの充実というところをお願いしたいところです。

別の質問ですが、3ページ目の児童発達支援で、計画見込量3,234日分、平均が3,580日、達成が110、その下の539人が計画見込みで、平均値705ということは、想定された以上の人たちが使っているけれども、その人たちが使った時間は想定した見込みよりも1人当たりの使用量が少なかったということですね。これについてはなぜそうなったかの見解など考えられて、次の年度に活かされていくのでしょうか。

【新田会長】 この点、いかがでしょうか。お願いします。

【障害者施策課長】 最初に指摘いただきました相談支援事業につきましては、ご指摘のとおり、次回の実績報告の中で数値がわかるような形でお示しをするようにしていきたいと考えております。ありがとうございます。

次のご質問の児童発達支援事業の30年度計画見込量から平均値の日数と人数の動きについてですけれども、ご指摘のとおり、通われる方が大きく増加しているところでございます。全体数としては計画見込量の日数分の伸びが、人数が増えているのに対して伸び率が合っていないという状況が起こっている。こちらにつきましては実際に児童発達支援事業所に通われるお子さんが何日通っているかというものなんですけれども、計画見込みにおいては、1人の方が4日とか5日ぐらい通う形で見込んでいたものなんですけれども、実際の実績としましては今現状、こども発達支援センターでは1日支援コース、半日支援コース、それから2週間に1回ですとか月に1回というお子さんもいらっしゃるような形で、かなりいろんな形でやっているところがございます。

その点につきましては、そのお子さんにとって十分な療育なのかどうかというのは、計画を立てた上でやっているところでございますけれども、こども発達支援センターに通われることを希望されるお子さんも多い中で、できるだけたくさんの方に療育を受けていただくということで幾つかのバリエーションのコースを設けたと聞いております。

【加藤委員】 わかりました。であれば、延べ人数に対して需要というところというと、もう少し利用したいという希望は把握されているというところで、次の年度以降に計画見込量自体を増やしていただけるという感じなんですか。わかりにくかったかもしれませんが、実際、児童発達支援、僕も受ける側で要望していて、ですけど自分の子供、3日はだめで、2日ですよみたいな感じなんです。なので、できれば3日受けられるような人がもっと増えてほしいというところで、令和元年、2年で計画見込量とあわせて、実績の延べ人数がちゃんと増加するように今後組まれていくようになるのでしょうか。

【新田会長】 では、お願いします。

【障害者施策課長】 児童発達支援に通いたいというお声がたくさんあるというところは、区としても把握しているところでございます。なかなか難しいのは、定

員に対して何人いらっしゃるかというところもありますので、定員を増やすためには新しい施設をつくるかという話になってまいります。こども発達支援センターは区の指定管理で行っているところですが、一方で民間の児童発達支援であるとか、保育園のほうに児童発達の支援者が行って支援をするとか、いろんな形が考えられると思いますけれども、計画量の見込みとしては定員から考える部分もございまして、単純に増やすというところにはなかなかつながらないところもあるかもしれません。

あと、実際にいろんなお子さんがいらっしゃいます。心配される親御さんもたくさんいらっしゃいます。中には心配をされていても、療育を受ける必要がないお子さんも実際にはいらっしゃるというのも聞いておりまして、体感的には増えていっているだろうということはわかるんですけども、実は児童発達支援のニーズを正確にはかるというのがなかなか難しい中で探りながらの計画量見込みということになってしまうかなというところはあります。

ですので、計画量見込みと平均値が近似値になるというのは難しいところではありますけれども、お子さんの療育に関していろいろご要望があるというのは区としても認識しているところでございますので、計画見込みも含めて今後どうやっていくかというのは区として検討していかなければならない課題だと認識をしております。

以上でございます。

【新田会長】 ありがとうございます。これ達成率をわざわざ出しているのは、見込み量を考えるための資料とされるということだと思っておりますので、100%上回っているものはほかの項目もいろいろあるので、そういうことも見積もって次の見込み量が算出されるという理解でよろしいのでしょうか、全体的な話として。

【障害者施策課長】 そうです。おっしゃるとおりでございます。

【新田会長】 ありがとうございます。それでは、お願いします。

【平松委員】 おあしす福祉会の平松ですけれども、2点あります。実績の問題というよりも、今後の計画に向けてということが中心になるかと思いますが、1つは居住の問題で、障害者グループホーム等整備事業で実績なし、目標充実と書いてありますけれども、この間、充実のための具体策というのは、残念ながらほとんどとられてこなかったのではないかというふうに思っております。

ただ、江東区は地価も家賃も上昇しております。特に経済的に苦しい方、障害がある方とか生保の方とか、そういう方にとってますます住みにくい、住めないまちになりつつある中で、どう支援するのかということをも具体的に考える必要があるのではないかとことです。

そうしますと、ただ、事業者が手挙げてくれないか、待ちの姿勢だけでは難しいだろうということがあるのです。それで具体的に区として考える必要があるのではないか。グループホームだけでいいわけではなくて、グループホームを出た後に住む民間住宅がなかなか借りられない。家賃が高いというのもありまし、障害があるとか、生活保護を受けている等々の理由とかですね。

前にも1点述べさせていただきましたが、国交省の住宅セーフティーネットの制度を利用することができないのか。入居を拒まない賃貸住宅の登録、これは実際、制度であっても、ほとんど江東区はないということを聞いておりますけれども、そうではなくて、専用住宅ですね、そういう人のための専用住宅。障害者、高齢者、被災者、例えば母子とか父子家庭等、民間住宅、賃貸住宅になかなか入居できない方を対象にするということです。そうしますと改修にも国の補助が出ますし、もう一つは家賃が高くなると入れませんので、家賃の低廉化ということで、国と自治体が上限それぞれ2万円、合わせて4万円の補助をすると、ある程度安い家賃で高齢者の方も、障害者の方も入居できるのではないかと。

そういう専用住宅ですと、そこに対して障害の種別とか高齢とか、いろんな生活の困難を抱えている人たちに対する支援を実施し、そこが一つの拠点になることも可能であろうというふうに考えているわけです。

住宅の協議会がありますけれども、その辺のところであまり議論されてないんじゃないかなということが1つございます。

それからもう一つ、これは住宅課の担当から非公式に見解をお伺いしたんですけれども、この補助を江東区としてはやるつもりは今のところ考えてないとおっしゃっている。

高級高層マンションは別にして、住宅確保が困難な方のための専用住宅ですから、小さなアパートみたいなものですよね。そういうのが少々できることで、大したことではないと思うんですけれども、その辺についてぜひ住宅課のほうとも何とかならないのかという話を進めていただけないかということは前からお願いしていたの

で、その点についてどうなのかということです。

これは精神だけではなくて、障害がある方、生活困窮の方、そういう人たちが住めないまちになっては困るということで、非常に重要なことではないかと思っておりますので、その点で現在の障害者施策課のお考え、ないしは住宅課とのこの点についての協議がどうなっているのかということも含めてお答えいただければと。これが第1点です。とりあえずここで一旦。

【新田会長】 では、この点はいかがでしょうか。

【障害者施策課長】 2点お話しいただきました。住宅に関することですけれども、その点これまでもご意見を頂戴しているところですが、すぐに調整して答えが出るような種類のものでもございませんので、引き続き住宅課とどういうことができるかというのをあわせて検討していきたいと思えます。

あと、障害者施策課、支援課としましては、居住サポート支援の充実が図られればいいなというふうに考えているところでございます。

それから、グループホームにつきましては残念ながら整備実績がゼロというところでございますが、実際、開設の相談自体は毎年複数来ているところでございます。なかなか整備まで結びついていないというのが実情でございます。費用が足りなくてというご意見もあつたりする場合がありますし、費用の面ではなく、なかなかいい物件が見つからないであるとか、ご意見自体はそれぞれに異なっているところもございますが、引き続き整備に向けて、ご相談が来た場合には、なるべく整備が進むような形ご相談に乗ればと考えております。

以上でございます。

【新田会長】 いかがですか。

【平松委員】 民間業者が参入するというのがいろいろ問題になって、東京都がグループホームをやっている事業者を集めて、グループホームを営利の対象にすることは絶対に認められませんという点、かなり厳しいことを言っているんです。そうすると、民間業者の参入が増えていくということはあまり期待できないだろうと。としますと、江東区は土地も高いわけですから、何らかの形でただ申請、手を挙げたら相談に乗ってというよりも、区としてもっと土地が安いところだったらいろんなやり方があると思えますけれども、江東区はそうはいかないので、区としてもある程度の一定の助成をすとか、何か考えないといけないではないかと思つて

おります。

【新田会長】 ご意見ということで。

【平松委員】 資料1かな、ユニバーサルデザイン推進事業ですけども、これまでいろんなことをやっていらっしゃるんですけども、精神障害は対象とほとんどされてない。精神障害だけが除かれているというのは差別になりかねないことであるということで、ぜひ今後は精神障害も含めてということをお前の会議でお願いしましたが、その後いかがなっているのかということをお、まちづくり推進課がお出席でしたらお願いしたいんですが。

【新田会長】 その点よろしいですか。

【まちづくり推進課長】 まちづくり推進課長の浅田でございます。今のお出前講座の成り立ちをお説明申し上げますと、もともとワークショップという中で理解をどう深めていければいいかということで、事業の内容自体もこのワークショップの中で障害者の方、健常者の方、全て検討しながらできてきたのが今行っている小学校のお出前講座というものになりますので、実はその中で今、精神障害の方のプログラムがないのは確かに事実でございます。

これをどう組み込めばいいのかについては、おそらく区のおほうでそれをつくって突然入れるというのはなかなか難しい部分になっておりますので、ワークショップのあり方についてもどういう形で組み込んでいくのかについても考えなきゃいけない部分になりますので、ちょっと時間がかかるかと思いますが、それについては意見を賜りましたので、検討していきたいと思っております。

【平松委員】 おあしす福社会では、例えば高校生の実習とか見学とか、来てもらうことをしております。だけど、実は私、沖縄にいたときに小学校に障害を持った当事者とお行って、自分の体験を話すということをお県内の何カ所ものお小学校でやりました。それで初めて、ああ、そうかって、精神障害って怖い人たちと思っていたけれども、違うんだと。そういうことで非常に成果があったんです。そういうことはほかの障害だとやっているわけです。

【新田会長】 よろしいですか。

【平松委員】 ワークショップとかお出前座に入れてほしいというレベルで言っているつもりはありません。精神障害を持った方への理解、実際に触れてみれば理解というのはそんなに難しいものではないと思っておりますので、そういう機会をどうつ



くるかということと一緒にこれからちゃんと考えてやっていけませんかということをお願いいたします。

【新田会長】 その辺は今日のご意見で通じたかと思しますので、配慮を期待していきたいということによろしいかと思うんですが、よろしいですね。ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございますか。では、時間がかかりましたので、次に進めさせていただきますと思います。

## **議事2 障害者実態調査について**

【新田会長】 議事の2番「障害者実態調査について」、事務局から説明をお願いいたします。

【障害者施策課長】 それでは、ご説明をいたします。一番最後にあります参考2からまずご説明をしたいと思います。参考2をご覧ください。こちらは前回の協議会でもご説明しているところでございますが、障害者実態調査の概要となっております。

まず1番、目的ですが、令和2年度に策定をしております第6期江東区障害福祉計画及び第2期江東区障害児福祉計画の基礎資料とするとともに、今後の施策のあり方を検討するものでございます。

2番、調査対象でございますが、障害者本人、サービス提供事業者、障害者団体を対象として実施することとしておりまして、対象者数につきましては障害者本人は4,800人、サービス提供事業者は200カ所、障害者団体は40団体程度と想定をしております。障害種別による無作為抽出のほか、発達に心配のあるお子さんについては施設を通じて調査票を配布することを予定しております。

3番、調査実施時期ですが、スケジュールとしましては今年の10月から11月に調査票を配布いたしまして、回収することを予定しております。

それでは、調査票の内容についての説明をさせていただきたいと思っております。机上配付させていただいております、こちらの赤いほうの「江東区地域生活に関する調査」の4ページをご覧ください。

では、調査票の内容について説明をさせていただきます。

まず、今回の調査体系としましては、あなたについて、お仕事や学校生活に

ついて、 社会参加やコミュニケーションについて、 福祉に関する情報、相談先について、 福祉サービスの利用について、 暮らしについて、 災害時の支援について、 障害者施策について、 障害者スポーツについて、 共生社会の実現について、 介護者についてということで、ご本人に関する質問項目はこちらを考えております。統計的な要素もございますので、大きな柱につきましては基本的には前回の調査体系、こちらのピンクのほうの調査体系を踏襲しつつ、必要な項目、設問を追加して考えているところでございます。

今回の調査項目のうち大きな変更点についてご説明をしたいと思いますので、次に資料3 - 1をご覧ください。

それでは、資料3 - 1、1ページですが、まず1番、仕事や学校生活についての項目でございます。前はふだんのように過ごしているかを伺った上で、困っていることや今後の目標について聞いておりました。資料にありますとおり、外で働いている方には困っていること、2番目の福祉就労をしている方には今後の目標、未就学/小中学校の方には困っていることを聞くということで、実は追加質問について統一感がなくて、ばらばらな状況でございました。ですので、どのような状況の方に対しても、まず困っていること、今後の目標について統一して聞くことをしたいと思いますので、資料の下段のように構成を変更したいと考えております。具体的にはA3の資料、資料3 - 2をご覧くださいませでしょうか。A3横の資料、4ページになります。

4ページ一番上の段に、2 - 1「普段（休日以外）は、どのように過ごしていますか」という設問がございます。ここで1番、2番、3番を選択した方は外で働いている方ということになりますので、この方は次のページの設問2 - 2に進んでいただくこととなります。こちらではこれまで困っていることだけをお聞きしたんですけれども、赤字でお示ししているとおり、困っていることだけではなくて、今後の目標についても聞くということで追加をしております。

その下段にあります2 - 3につきましては、設問2 - 1で福祉就労を選択した方への質問となっております。赤字部分が追加したところになっておりまして、困っていることを追加しております。

また、1枚おめくりいただきまして6ページでございます。6ページ、2 - 5、ここは2 - 1で未就学や小中学校、特別支援学校などを選択した方に、普段はどの

ように過ごしていますかという設問について、未就学、小中学校、特別支援学校などを選択した方については困っていることと今後の目標について聞く設問となっております。

その下の2 - 6、こちらは普段特に何もしていないというのを選択した方についての設問として、同じように困っていることと今後の目標について聞くことにしております。なお、回答欄のほうにSAと書いてあるもの、あとMAと書いてあるものがあるんですけども、SAはシングルアンサーということで単一回答、MAはマルチアンサーで複数回答していただくことを示しております。表の欄外に凡例が記載されておりますので、ご覧いただければと思います。

例として今ご説明をいたしました、このような質問によりまして、資料3 - 1のまた1ページですけれども、3 - 1の1ページの下段の調査案の構成のようにしたいと考えております。

同じく資料3 - 1ですが、1ページおめくりいただきまして、2ページ目のご説明に入ります。こちらは社会参加やコミュニケーションについての設問の構成となっております。このページの上段にありますとおり、前回の調査においては、障害種別によって社会参加の設問、コミュニケーションの設問に統一感がありませんでした。また、社会参加、コミュニケーションの設問で、手段や困っていることなど、回答の選択肢が混在していたところがございます。ですので、今回の調査では社会参加・コミュニケーション、余暇の過ごし方の3つに分ける設問構成としたいと考えております。

具体的には、またA3資料3 - 2の8ページをご覧いただければと思います。3 - 1と3 - 3で、社会参加の支援の利用状況や困ることについて伺うこととしております。また、10ページをご覧いただけますでしょうか。3 - 10から3 - 13ではコミュニケーションについて、また次のページの3 - 14になりますが、こちらは余暇の過ごし方を伺うこととしております。こういった設問によって、社会参加ですとかコミュニケーションの状況についてどのような障壁があり、またどのような情報提供手段が有効なのかを把握したいと考えております。

また、A4の資料3 - 1にお戻りいただきまして、3ページをご覧ください。3、各区分での設問の追加（新規）というところがございます。こちらは各区分で新たに追加した設問になります。

1、「あなたについて」については、通院の有無について新たな追加の設問としております。

それから6、「暮らしについて」では、江東区にはいつから住んでいるか。意外と実はこれは大事な視点ではないかということで、いつから住んでいらっしゃるかということについて伺いたいと考えております。

続いて7番、「災害時の支援について」になりますが、こちらはさっきのA3の資料3-2、19ページになります。こちらをご覧くださいますと、19ページでは災害時の支援や不安なことについて伺うこととしております。これまでは2つの設問だったんですが、今回は新たに7-4、災害時に困ることや不安なことを追加しております。さらに、7-5ではみずからの備えについて設問を追加しております。

続きまして9番、「障害者スポーツについて」ですが、こちら資料3-2の21ページをご覧くださいませでしょうか。こちらはオリンピック・パラリンピックへの関心の高さのほか、実際にスポーツを行う頻度、目的や場所について伺うこととしております。

資料3-1の3ページにお戻りいただきまして、3ページの下段ですけれども、「サービス事業提供者への調査」について追加した項目についてご説明いたします。こちらにつきましては事業所の開業年、運営面では職員数の充足について、また虐待防止や災害時の対策についてを新たな項目として追加しております。

これまでの調査との大きな変更点は以上となりますが、今回の調査によって障害者の実態を把握することはもちろん、区としての課題を把握し、今後の施策展開にも反映させていければと考えております。そのため、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

本日は時間のない中で駆け足のご説明となってしまったんですけれども、この後ご意見をいただいても結構ですし、9月4日までにご意見を頂戴いただければ反映できるものは調査票等に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。皆様のご意見を反映した上で、正式な調査票にしたものを改めて委員の皆様へ送付させていただきたいと考えております。その際、またレイアウト等についてもご意見をいただければと考えております。

簡単ではございますが、実態調査についての説明は以上となります。

【新田会長】 ありがとうございます。これから校正ということだと思っておりますの

で、基本的な考え方と基本的な変更点ということでご説明いただいたんですが、ここでご意見が今あればいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【服部委員】 区民委員の服部です。今の実態調査、これが10月から11月に送られるということですが、知的障害の子の場合は介助者が答えることになると思うんですが、答える選択が多過ぎるかなと思って、例えば一番多いところで22個もあると、読んでいただけで嫌になってしまうと思うのです。

なので、多くても10個ぐらいで選択して、そのほかの意見みたいにして、もう少し選択を少なくして、簡潔にぱっぱと書いて終わって、出せるようにしてほしいと思いました。

【新田会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【障害者施策課長】 ご意見ありがとうございます。事務局としてはなるべくたくさん伺いたいことがあってというところで、選択肢を増やしているところもあるんですが、答える方がなるべく答えやすいようにという形で工夫はさせていただきたいと思います。あと、委託事業者とも相談しながら、答えていただくのがまず大事だと思いますので、そういった方向で何か工夫ができるかというのを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【新田会長】 ありがとうございます。それでは、区民委員の。

【加藤委員】 区民委員、加藤です。この会が始まる前にちょっとこれを見させていただいたんですが、12ページの福祉に関する情報、相談先についてというところで、これ入れてほしいというのが、「福祉に関するサービスをあなたは満足に知っていますか」「その情報ソースはどこですか」というところについてできれば、ほかの項目でちょっと問われているならかぶってしまうので恐縮なんですけれども、13ページの5-1、これ全部を知っている方って結構いらっしやらないと思っていて、うちもいろいろな福祉サービスを利用させていただいているんですが、大体が知り合いの方が利用していて、それってどういうことなのというところでお聞きして、区役所に相談させていただいたというのが主な情報ソースなんです。

なので、それについてこのアンケートに答える方たちが福祉サービスについてのぐらい理解されているのか、理解された上で使っているのか、理解されていないのでしたら、どのような方法であれば情報を吸い上げられると思っているのかみたいな自由回答になっちゃうと、答えてくれないと思うのですが、そこはちょ

っと検討していただきたいと思っています。

【新田会長】　まずはそこまでいいですか。じゃ、お願いします。

【障害者施策課長】　おっしゃっていることはよくわかります。どういうふうにお聞きしたらいいかがちょっと難しいかなと思うんですけども、どういうふうに行けるか検討させていただきたいと思います。

ちなみに、さっき服部委員がおっしゃった選択肢が多いというところで、5 - 1 みたいなサービス知っていますかというところは、どうしても知っているところに丸をつけていただく関係で、こういうところは多くなってしまいうところもあるんですけども、どういった形でできるかというのはあわせて工夫をさせていただきたいと思います。

【新田会長】　ありがとうございます。じゃ、もう一つ。

【加藤委員】　また追加ですけども、20ページの8 - 5がちょっと意味深だなと思って、「3年ほど前と比べたら、良くなってきていると思いますか」の3年前が、計画のスパンが先ほど3年ごとだよというところだから、そこに起因しているのかなと思うんですが、これも自由記述ができればあってもいいんじゃないかなと思います。おそらく皆さん何かしらの意見を持ってつけると思うので、それについてできれば設けていただきたいと思いました。

【新田会長】　これ技術的に自由記載の欄を少し設けるとするのは可能なんですか。集計は大変になると思いますけど。

【障害者施策課長】　自由記載欄を設けることは可能だと思います。8 - 5に設けるのか、全体で設けるのかとか、それはボリューム感なども見ながら考えさせていただきたいと思います。

【加藤委員】　「良くなってきていると思いますか」で「かなり低下したと思う」って選択したら、えっ、「何で」とうことを聞きたくになりますよね。ですので、そういう質問に関してはあったほうがいいんじゃないかなと思いました。あとは、また9月4日までにまとめさせていただきたいと思います。

【新田会長】　ありがとうございます。その辺の質問項目につきましてはいろいろと技術的な問題もあると思いますが、できるだけ意見が吸い上げられるように多少工夫していただければと思いますし、皆様からもご意見をいただければと思って、検討したいと思っています。この場で何かございますか。ちょっと量が多いので、なか

なかすぐにはという部分はあるかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

#### 4 閉会

【新田会長】 それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

最後に事務局から何かございますでしょうか。

【障害者施策課長】 1点だけ。前回の協議会で服部委員からご意見をいただいております「kotoパラリンピックアート計画」ですけれども、障害のある方から作品を募集して、巡回展示等を行っていきたいということでご案内をしたときにご意見をいただいた点で、今現在、7月末から作品の募集を開始しております。11月6日まで募集をしております、その際に作品のテーマ、当初はパラリンピックですとかスポーツに限ったものというふうに考えていたんですけれども、スポーツをテーマとすることは難しいのではないかというご意見をいただいた関係で、作品のテーマとしてはオリンピック・パラリンピック競技をはじめとするスポーツや誰もが安心して生き生きと暮らせる共生社会などということで、ちょっとわかりにくいんですけれども、幅を広げる形で作品のテーマを設定させていただいたところ です。

現在、作品募集しておりますので、団体、個人でも可能ですので、いろんな方からたくさんの作品をいただければと思っておりますので、もしお知り合いの方でいらしていただけるような方がいらっしゃいましたら、ぜひお声かけをいただければ大変助かります。

以上でございます。

【新田会長】 ありがとうございます。

それでは最後に、調査に関しましてはご意見をいただいて、調査票の編集、修正等をさせていただきたいと思っております。調査の日程の都合で、最終的には会長一任とさせていただくことになると思っております。

次回の推進協議会は12月の開催を予定しております。会場等詳細が決まり次第、改めて通知申し上げますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、これをもちまして本日の会議を閉会といたします。

長時間にわたりありがとうございました。

了